

北里大学に対する追評価結果

I 判 定

2020（令和2）年度追評価（大学評価）の結果、北里大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2024（令和6）年3月31日までとする。

II 総 評

北里大学については、文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（2018（平成30）年12月14日）において、医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことから、2019（令和元）年度に本協会の大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、2016（平成28）年度に実施した同大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査した。その結果、「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3点に重大な問題が認められたため、2016（平成28）年度の大学評価結果における大学基準に適合しているとの判定を取り消し、不適合と判定した。また、今回の追評価においては、不適合判定の要因となった「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の3つの基準の改善状況を踏まえて評価し、判定を行うとともに、前回の大学評価結果における「内部質保証」を含む努力課題5点についても評価を行った。

北里大学は、入学者選抜に関する問題に対し、学長のリーダーシップのもと、全学の教育・研究の重要事項について協議・決定する学部長会を中心に、外部有識者で構成される「第三者委員会」や入試担当副学長を委員長として全学部入試委員会委員を委員とする「入学試験検証委員会」を設置したほか、「北里大学自己点検・評価委員会」（以下「全学委員会」という。）等の関連全学委員会や各学部等における学部長・研究科長及び教授会、関連委員会に加え、監事を含む寄附行為上の諸機関が一丸となって改善に取り組んだ。その結果、重大な問題は大幅に改善されており、大学基準に適合していると判断する。

まず「学生の受け入れ」について、医学部医学科では、一般入試の正規合格者や補欠合格者の決定は公正に行われていたが、補欠の繰上合格者の決定に際しては、明確な判定基準を設けることなく医学部長及び医学部入試実行委員長の判断により繰上合格者を決定していた。判定の際には、必ずしも成績順位通りではなく、調査書や入学志願者面接票から医師としての適性や強い志望動機等が読み取れる一部の受験者を優先して

繰上合格としており、恣意性が介入する余地があったことから、入学者選抜として不適切との指摘を受けた。このため、「第三者委員会」を設置して原因の究明を図るとともに再発防止策の検討を行い、「医学部入試委員会規程」及び「医学部入試実行委員会規程」を制定し、入学試験に関する委員会の委員構成及び役割等を見直し、入学試験の運営及び実行のあり方を明確に示した。また、補欠者の順位付けルール・繰上順位の決定手順及び繰上手段の実施方法について「補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と実施についての取扱い内規」を定め、この内規に基づいて繰上合格者の決定が行われたことを学長が精査する仕組みを設け、入学試験制度の公正性と透明性を確保するよう改善している。

これらの改善策を講じて行われた、2019（令和元）年度入学試験では、「第三者委員会」によって、公正な入試が実施されたことを確認するとともに、「北里大学入学試験委員会」が中心となり、「入学試験検証委員会」を設置して、全学部の入学試験の合否判定に係る精査・検証及び入学試験実施体制や規程等の整備状況を検証している。また、「入学試験検証委員会」における検証は2020（令和2）年度の入学試験に関しても実施されている。今後は、「北里大学入学試験委員会」で、大学院の入学試験を含めた検証体制の構築についても検討することとなっており、学生の受け入れの公平性・公正性を更に高めるべく、着実に実行することが望まれる。

また、学内の教職員に対しても、学部長会や教授会において、学長や入試担当副学長が2018（平成30）年度の医学部医学科の入学試験における繰上合格の状況を説明し、適切な入学者選抜を行うことを要請するなど意識改革に取り組んでおり、公正な入学試験を実施するための全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）についても今後実施することを検討している。以上のように、大学全体で再発防止に向けて取り組んでいるものの、その実践は緒に就いたばかりであるため、入学者選抜に関する全学的なFD・SDの実施や大学院の入学試験の検証等を含め、たゆまぬ検証・改善に取り組むことが望まれる。

また、「管理運営」については、学長や副学長、教授会等に関する規程において、それぞれの権限等を明確に定めていたにも関わらず、医学部医学科における繰上合格者の判定に際しては、本来これを判定すべき「医学部入試委員会」及び「医学部教授会」が、医学部長及び医学部入試実行委員長に判定を一任していたことから、十分なガバナンスが機能していない状況にあったこと、また、内部監査についても、入学者選抜の公正性の担保に関しては機能していなかったことが指摘された。これに関し、学部長会において、学長から各学部長、研究科長等に2018（平成30）年度の医学部医学科の入学試験における繰上合格の状況を説明し、適切な入学者選抜を行うよう要請するとともに、前述のように「入学試験検証委員会」を設置して、全学部の入学試験の合否判定に係る精査・検証、入学試験の実施体制や関連規程等の整備状況の検証を行っている。ま

た、2020（令和2）年度からは、監査室が中心となって入学者選抜を含む教学監査を行うとともに、教学監査を強化するため新たに選任した学校運営の経験者1名を含む、計3名の監事が策定した教学監査計画に基づき、監査を実施することとしている。同計画には、監事が監査室と連携して監査を行うことを定めており、両者が「全学委員会」等の教学部門の重要な会議に陪席し、その資料を精査するとともに、学長等へのヒアリングを行い、教学業務の執行が適正かつ効果的に行われているかを検証する体制も整えられた。これらの取組みにより、学長、学部長会、各学部等に関して、規程に定められた任務に基づいて業務が行われ、更に専門組織による点検・評価が行われていることから、入学試験に関わる管理運営の問題点は概ね改善されたと評価できる。今後は、「2020年度 監事監査計画」に基づく監査を確実に実施することが望まれる。

さらに、「内部質保証」について、前回の大学評価において、大学全体としての検証体制や規程等を見直すべき旨の努力課題が提言されたことから、2017（平成29）年度に、「全学委員会」と各学部等の「自己点検・評価委員会」の連携を図り、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげるため、「内部質保証に係る自己点検・評価規程」（旧「自己点検・評価規程」）、「北里大学自己点検・評価委員会規程」及び「点検・評価室設置規程」の3規程を改正、整備していた。しかしながら、医学部医学科入試における不適切な取扱いがなされていたことから、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう、内部質保証システムの有効性について検討することが求められた。北里大学は、この問題の原因が、①各学部等に自己点検・評価やその改革が一任されていたこと、②「全学委員会」の開催が年に数回のみで形式的なものであったことから、同委員会が学内での改善改革に指導的な役割を果たすことができなかつたこと、③評価結果が各部門間で定期的に共有される機会も少なく、各学部等の「自己点検・評価委員会」と「全学委員会」との有機的な連携が進まなかつたことにあると自己点検・評価した。これらを改善するため、「北里大学自己点検・評価委員会規程」を再度改正し、各学部等の「自己点検・評価委員会規程」に基づき選出されていた「全学委員会」委員を学部長、研究科長等としたほか、同委員会を毎月開催し、常任監事及び監査室を陪席させることなどの改訂を行った結果、「全学委員会」には委員長である学長に加え、全副学長・学部長・研究科長等が参加することとなり、全学での情報共有が図られるとともに、改善・改革に向けての活動が強化されている。また、「入学試験検証委員会」の検証結果を学部長会及び「全学委員会」でも確認している。これらの取組みにより、実際の運用は開始されたばかりであるが、2016（平成28）年度の大学評価で努力課題を付された点及び2019（令和元）年度の調査結果において指摘された問題点は概ね改善が図られている。なお、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高め、大学の諸活動の質を保証し、さらなる改善・向上に資する取組みとするために、2020（令和2）年度中に「北里大学外部評価委員会」を設置する準備が進められていることなどを踏まえると、今後はこれらの運用を通じて、内部質保証システムの機能の有効性が検証され、さらなる改善が加

えられるものと期待する。

そのほか、2016（平成28）年度の大学評価で付された「努力課題」のうち、「内部質保証」を除いた4点に関しても概ね改善がなされている。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率に関して医学部医学科が1.04と高かったことに関し、学年主任・クラス主任制度による相談体制を整備するとともに、成績不良者を対象にした特定懇和会制度を活用し、生活全般にわたる個別的指導や学業督励を行って学習意欲の涵養に努めたが、2020（令和2）年5月1日時点でも、比率がまだ高いため、引き続き改善に取り組むことが求められる。

以上、文部科学省による指摘や本協会による不適合判定への変更以来、迅速で適切な検討を行い、具体的な改善策を推進してきた結果、指摘された問題は概ね改善がなされている。一方、制度の改善から間もなく、いまだ実現の途上にある取組みもあるため、今後も引き続き改善に取り組み、大学の一層の発展につなげることを期待したい。

Ⅲ 提 言

一 努力課題

<学生の受け入れ>

- 1) 2020（令和2）年度において、医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.04と高いため、引き続き学部の定員管理を徹底するよう、改善が望まれる。

以 上